

2020年11月9日

<報道関係各位>

株式会社ジェーシービー

**JCB、北海道旭川市役所窓口での各種証明書発行料支払いの
キャッシュレス対応を開始**

～11月6日(金)より、JCBカード、QUICPay+™ (クイックペイプラス)、Smart Code™に対応した各種コード決済サービスでの支払いが可能に～

株式会社ジェーシービー（本社：東京都港区、代表取締役会長兼執行役員社長：浜川一郎、以下：JCB）および株式会社札幌北洋カード（本社：北海道札幌市、取締役社長：平林誠司）は、北海道旭川市（市長：西川 将人）と、市役所窓口にて発行される各種証明書発行料の支払いについて、2020年11月6日（金）よりキャッシュレス対応を開始しました。

これにより、JCBカード、QUICPay+に加え、Smart Codeに対応している各種コード決済サービスが利用可能となりました。また、今後、旭川市が運営する各公的施設への導入拡大を予定しています。

<JCBが提供するサービス概要>

対象となる決済	旭川市役所窓口における各種証明書発行料 (住民票の写しや課税証明書等の交付手数料、旭川聖苑使用料)
開始日	2020年11月6日(金)
利用可能な決済スキーム	クレジットカード：JCB 電子マネー：QUICPay+(クイックペイプラス) コード決済サービス：Smart Code 対応先 (11月6日時点では、atone、au PAY、ギフトプレモ Plus、銀行 Pay(ゆうちょ Pay、はま Pay、YOKA! Pay、OKI Pay、ほくほく Pay、こい Pay 等)、K PLUS、FamiPay、pring、メルペイ、LINE Pay が対象。対象サービスは今後順次拡大予定。)

■Smart Codeとは

JCBがQR・バーコード決済事業者（以下、事業者）と店舗をつなぐ決済情報処理センターの提供や加盟店契約の一本化を行い、事業者や店舗の負荷軽減、また消費者にとって安全・安心な決済を実現する決済スキームです。

<事業者側の対応メリット>

- ・各店舗との契約締結やシステム開発無しに、全Smart Code加盟店でのQR・バーコード決済（以下、コード決済）の取扱いが可能に

<店舗側の取扱いメリット>

- ・Smart Codeに対応する全コード決済サービスの取扱いが可能に
（対応事業者が増えた場合も、店舗側での端末のシステム改修や煩雑な手続きをせず、新たなコード決済の取扱いが可能）
- ・コード決済事業者と店舗間の加盟店契約締結や決済処理、精算をJCBが一本化
- ・海外のコード決済を取扱い開始する際に必要なシステム対応負荷を軽減

Smart Codeの詳細はこちらをご覧ください。

<https://www.smart-code.jp/>

JCBは、「おもてなしの心」「きめ細やかな心づかい」でお客様一人ひとりのご期待に応えていきます。そして「便利だ」「頼れる」「持っていてよかった」と思ってもらえる、お客様にとっての世界にひとつを目指し続けます。

※「QUICPay+」は、株式会社ジェーシービーの登録商標です。

以上

<報道関係者からの問い合わせ先>
株式会社ジェーシービー 広報部 高田
MAIL: jcb-pr@jcb.co.jp
TEL: 03-5778-8353